

著作権セミナー

受講料
無 料

○会 場 国際ファミリープラザ（米子市）

○日 時 平成23年8月4日（木） 10:20～15:30

新聞・イラスト・音楽・ホームページ…。身の回りにあるこれらのものは、すべてに“著作権”があります。また、あなたが独自に文章やイラストをかけば、あなたは自然に著作権を持つことになるのです。ビジネスで、教育現場で、そして普段の生活の中で避けては通れない“著作権”について学びましょう！

10:30～12:30＜講義＞

対象者
制限なし

「著作権制度の概要」【講師】文化庁著作権課職員

13:30～15:30＜分科会＞

一般部会

対象者
制限なし

～著作権契約のイロハ～

著作物の使用許諾や譲渡をするときは、あらかじめ著作物の取扱を契約書で取り決めておくことが大切です。今回は「著作権契約」をテーマにわかりやすく説明していただきます。

講師

特許業務法人 中川国際特許事務所
所長弁理士 中川 裕幸 氏

早稲田大学商学部卒業
東京理科大学工学部第二部卒業
1987年 弁理士登録
2000年 日本弁理士会 意匠委員長
2006年 日本弁理士会 著作権委員長
2010年 日本弁理士会 執行理事
2006年～現在 東京税関専門委員
2008年～2009年
工業所有権審議会委員(弁理士試験委員)
2009年～現在 国士舘大学大学院非常勤講師(意匠法)

教職員部会

教職員
対象

～教育現場ですぐに 役立つ著作権知識～

教育現場では教材や参考文献として著作物を利用する機会が数多くあります。「教育目的でのコピー」における例外規定など、著作物を教育で活用する方法をくわしく説明していただきます。

講師

独立行政法人 放送大学
ICT活用・遠隔教育センター
教授 尾崎 史郎 氏

島根大学文理学部理学科卒業
1975年4月～ 民間ソフトウェア会社、広島大学、文部省
1986年4月～ 文化庁文化部著作権課
1991年4月～ 九州大学、文部省、埼玉県教育局、郵政省
1999年7月～ 文化庁長官官房著作権課
マルチメディア著作権室長
2003年4月～ 東京大学教授
2005年4月～ 独立行政法人メディア教育開発センター教授
2009年4月～ 放送大学ICT活用・遠隔教育センター教授

【主催】文化庁、鳥取県

○日 程

時 間	内 容	講 師	会場 (定員)
9:50～10:20	受付	文化庁著作権課職員	ファミリー ホール (200名)
10:20～10:30	開講式		
10:30～12:30	【講義】「著作権制度の概要」		
(昼 食)			
13:30～15:30	【分科会】		
	①一般部会 ～著作権契約のイロハ～	特許業務法人中川国際特許事務所 所長弁理士 中川 裕幸氏	ファミリー ホール (200名)
	②教職員部会 ～教育現場ですぐに役立つ 著作権知識～	独立行政法人放送大学 ICT活用・遠隔教育センター 教授 尾崎 史郎氏	会議室B (80名)

○申込手続

下記申込書にご記入の上、FAX、郵送、メール、電話等でお申込ください。
※定員に達し次第締め切らせていただきますのでご了承ください。

○申込期限

7月14日(木)

○お申込み・お問合せ先

鳥取県商工労働部産業振興総室
産学金官連携室知的財産担当 須谷・田中
〒680-8570 鳥取市東町1-220
TEL:0857-26-7244 FAX:0857-21-0609
Email: sangyoushinkou@pref.tottori.jp

○会場案内



【著作権セミナー 参加申込書】

申込先 鳥取県産業振興総室産学金官連携室
TEL:0857-26-7244 FAX:0857-21-0609

所属名 (連絡先電話番号)	氏 名	希望する分科会 (どちらかに○印を記入)
(電話)		1、一般部会 2、教職員部会
(電話)		1、一般部会 2、教職員部会

※ご記入いただいた個人情報は、本セミナーの運営に必要な場合以外には使用致しません。